

市有地貸付一般競争入札公告書

市有地の貸付けについて、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。（以下「施行令」という。））第167条の6第1項の規定により公告します。

令和5年10月25日

橿原市長 亀田 忠彦

第1. 入札に付する物件の概要

別紙1のとおり

第2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しない者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当しその事実があった日から2年
が経過しない者
- (3) 入札物件の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合は、これら
の資格などを有する者
- (4) 次のいずれにも該当しない者
 - ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴
対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
 - ② 暴対法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - ③ 暴力団および暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ④ 当該物件を暴力団の事務所、公の秩序又は善良な風俗に反するもの、社会通念上
不適切と認められるもの、その他これに類するものの用に供しようとする者
 - ⑤ 自己または自社の経営に暴力団または暴力団員が実質的に関与している者
 - ⑥ 自己、自社または第三者の不正の利益を図る目的もしくは第三者に損害を加える
目的をもって暴力団または暴力団員を利用等している者
 - ⑦ 暴力団または暴力団員に対し資金等を提供し、または便宜を供与する等直接的又
は積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - ⑧ 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるような関係を有している者
 - ⑨ 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - ⑩ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）
第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体および当該団体の役員又は構成
員となっている者

- ⑩ ①から⑩までに該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
(5) 本入札にかかる公告、本要項及び橿原市が定める本件入札に関する諸規定の内容を承諾し、遵守する者

第3. 入札参加資格の確認等

令和5年度市有地貸付一般競争入札要項、令和5年度市有地貸付一般競争入札 入札の手引き及び本件入札の諸規定に従い、下記のとおり所定の書面を提出し、申し込みを行うこと。

(1) 申込用紙の配布

令和5年10月25日(水)から令和5年11月30日(木)

①橿原市役所本庁舎3階資産経営課(市有地活用担当)で配布

②橿原市公式ホームページ(<http://www.city.kashihara.nara.jp>)よりダウンロード

※ただし、①は期間中の国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「国民の休日」という。)及び土・日曜日を除く午前9時から午後5時まで

(2) 申込受付期間

令和5年11月1日(水)から令和5年11月30日(木)

持参または郵送(簡易書留)により提出(※必着)

(郵送先)

〒634-8586

橿原市八木町1丁目1番18号 橿原市役所資産経営課(市有地活用担当)宛て

第4. 入札保証金に関する事項

免除

第5. 入札に関する事項

市から送付する、市指定入札専用封筒に、住所・氏名等必要事項を記載の上、入札書を封緘し、下記期限までに郵送(簡易書留)により提出すること。

入札書到着期限：令和5年12月25日(月) (必着)

宛先：〒634-8799 奈良県橿原市 橿原郵便局留

第6. 開札に関する事項

開札日：令和5年12月26日(火)

場 所：橿原市八木町1丁目1番18号 橿原市役所 本庁舎3階第3会議室

時 間：別紙1記載のとおり

第7. 入札の無効

この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札又はその他関係法令・条件に違反した者の入札は無効とする。

第8. その他必要な事項

(1) 本件入札についての詳細

別添「令和5年度市有地貸付一般競争入札要項」記載のとおり

(2) 本公告に関する問い合わせ先

郵便番号 634-8586

担当部署 奈良県橿原市八木町1丁目1-18

橿原市役所 財務部 資産経営課 市有地活用係

電話番号 0744-47-4111 FAX番号 0744-24-9700

メールアドレス shisankeiei@city.kashihara.nara.jp

(別紙1)

市有地貸付一般競争入札に付する物件の概要

物件 番号	所在地	地目	地積	最低入札価格 (年額)	貸付期間	開札日時
A	内膳町一丁目 3 6 1 番	宅地	205.28 m ²	1,093,860 円	令和6年3月1日から 令和11年2月28日まで	令和5年12月26日 午前10時30分
B	内膳町一丁目 3 6 5 番	宅地	207.57 m ²	1,104,480 円	令和6年3月1日から 令和11年2月28日まで	令和5年12月26日 午前11時

※最低入札価格とは、あらかじめ榎原市が定めた最低貸付料を言う。